

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています

■ 機能強化加算

当院では、地域におけるかかりつけ医機能を有するクリニックとして、機能強化加算を算定しており、次のような取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況・処方内容を確認した上で服薬管理を行います。
- 必要に応じて専門医・専門医療機関のご紹介を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保険・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

■ 外来感染対策向上加算

当院では初診の患者様に対して月 1 回外来感染対策向上加算 6 点を算定しております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

■ 医療DX推進体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムを活用して診療を実施しており、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得および活用して医療の提供に努めています。またオンライン請求を行っており、医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室において閲覧または活用できる体制を有しております。

■ 時間外対応加算 3

当医院では通院中の患者様に対し、診療時間外に緊急の相談がある場合に電話等での問い合わせに対応できる体制を整えております。

診療時間外：19 時～22 時においてお電話にて対応しております。

時間外対応連絡先：059-385-5313

医師が不在で対応できない場合は留守番電話にメッセージを録音ください。

折り返しこちらからご連絡させていただきます。

■ 地域包括診療加算

当院では患者様の健康相談・予防接種に係る相談、介護保険制度の利用に関する相談を受け付けております。

●患者様の状態に応じ 28 日以上長期投薬やリフィル処方箋の発行に対応しています。

●介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員および相談支援専門員からの相談にも対応します。

■ ニコチン依存症管理料

保険適用の禁煙治療を実施しています（対象要件あり）。治療内容・費用等は窓口でご案内します。

■ 在宅療養支援診療所 3

当院は在宅支援診療所 3 の届出を行っており、以下の要件を満たしております。

・24 時間連絡を受ける保険医又は看護職員をあらかじめ指定し、患者様の求めに応じ 24 時間往診が可能な体制を確保し、往診担当医の氏名、担当日等を文書により提供していること。

・担当医師の指示のもと、24 時間訪問看護のできる看護師あるいは訪問看護ステーションと連携する体制を維持すること。

・緊急時においては連携する保険医療機関において検査・入院時のベッドを確保し、その際に円滑な情報提供がなされること。

・在宅療養について適切な診療記録管理がなされていること。

・地域の介護・福祉サービス事業所と連携していること。

・年に一回、在宅でお看取（みとり）した方の人数を地方厚生（支）局長に報告すること。

■ 在宅療養実績加算 2

過去 1 年間の診療実績に応じて加算される在宅療養実績加算 2 の届出も併せて行っています。

■ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

患者様がご自宅や施設で安心して療養生活を送れるよう、定期的な訪問診療を行い、計画的な健康管理・投薬調整・緊急時対応などを包括的にを行います。

■ 外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進しており、「外来後発医薬品加算」を算定しております。医薬品の供給が不足した場合には、状況に応じて適切な薬剤へ変更できる体制を整えております。そのため、薬の供給状況によっては、処方内容が変更となる場合がございます。ご理解のほどお願いいたします。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

医療機関で働く職員の賃金引き上げを目的とした評価制度です。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としております。

■ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

■ 明細書発行体制

全ての患者様に明細書を無料で発行しています。必要のない場合にはお申し出ください。

その他、下記の施設基準の届け出を行っています。

■ がん治療連携指導料

■ 在宅がん医療総合診療料

市場内科医院
院長 市場 文衛

当院におけるかかりつけ医機能について

当院は、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供します。この他、患者さんが適切な医療機関の選択ができるように、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制を以下のように報告します。

市場内科医院

2026年1月1日

1. かかりつけ医機能に関する研修の修了者および総合診療専門医について

研修の修了者の有無/人数	無	有	☒	有の場合 ⇒	1	名
総合診療専門医の有無/人数	無	有	☒	有の場合 ⇒		名

2. 一次診療の対応について

(1) 一次診療の対応ができる領域

該当無し		
皮膚・形成外科領域	神経・脳血管領域	精神科・神経科領域
眼領域	耳鼻咽喉領域	呼吸器領域 ☒
消化器系領域 ☒	肝・胆道・膵臓領域	循環器系領域 ☒
腎・泌尿器系領域	産科領域	婦人科領域
乳腺領域	内分泌・代謝・栄養領域 ☒	血液・免疫系領域 ☒
筋・骨格系及び外傷領域	小児領域	

(2) 一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患

該当無し			
貧血	糖尿病 ☒	脂質異常症	統合失調症
うつ（気分障害、躁うつ病）	不安、ストレス（神経症）	睡眠障害	認知症
頭痛（片頭痛）	脳梗塞	末梢神経障害	結膜炎、角膜炎、涙腺炎
白内障	緑内障	近視・遠視・老眼（屈折及び調節の異常）	中耳炎・外耳炎
難聴	高血圧 ☒	狭心症	不整脈
心不全	喘息・COPD	かぜ、感冒 ☒	アレルギー性鼻炎
下痢、胃腸炎	便秘	慢性肝炎（肝硬変、ウイルス性肝炎）	皮膚の疾患
関節症（関節リウマチ、脱臼）	骨粗しょう症	腰痛症	頸腕症候群
外傷	骨折	前立腺肥大症	慢性腎臓病
更年期障害	乳房の疾患	正常妊娠・産じよくの管理	がん
その他の疾患（			

3. 医療に関する患者からの相談への対応について

可 ☒ 不可